

東京電力(株)福島第一原子力発電所5号機の保安規定違反について

平成22年9月28日

原子力安全対策課

東京電力(株)福島第一原子力発電所5号機原子炉隔離時冷却系の機能喪失による保安規定違反について、下記により東京電力(株)に対し嚴重注意を行いました。

記

- 1 日 時 平成22年9月27日（月） 午後4時～
- 2 場 所 県庁西庁舎8階 801会議室
- 3 相手方 東京電力(株)福島第一原子力発電所 所長 吉田昌郎
" 福島事務所 所長 松井敏彦
- 4 対応者 次長（県民安全担当） 荒竹宏之
原子力安全対策課長 小山吉弘

5 申入内容

保守点検作業におけるミスを根絶し、作業品質の改善を図るため、根本原因を究明し、適切な再発防止対策を講じることにより、今後一層、安全確保に万全を期すよう、あらためて強く求める。

※ 保安規定違反に関する詳細については、以下のリンク先参照。

原子力安全・保安院（リンク）

<http://www.meti.go.jp/press/20100927002/20100927002.html>

東京電力株式会社（リンク）

<http://www.tepco.co.jp/cc/press/10092703-j.html>